

第83期定時株主総会

その他の電子提供措置事項 (交付書面記載省略事項)

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
株式会社N F Kホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全てのステークホルダーの繁栄を企業理念としており、その実現のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための基準として「倫理行動規範」を制定、取締役及び使用人全員へ周知し徹底しております。また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システムの充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報について、法令・社内規程等に基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、管理部総務グループがリスク管理体制の整備・運用・検証を統括する体制が構築されております。また、監査役・内部統制委員会の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容、損失程度等について取締役会及び担当部署に報告し改善する体制を構築しております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催しており、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。なお、取締役会開催においては、審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料を事前に配布し、各取締役が十分な準備ができる体制をとっております。また、事業運営におきましては、各年度予算を立案し、全社の指標を設定し、各部門においてその指標達成に向け具体策の立案・実行を行っております。

- ⑤ 当社並びに当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理行動規範」を制定し、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための諸施策を講じております。

また、当社子会社の経営管理に関しましては「関係会社管理規程」に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当該使用人を配置いたします（2024年3月31日現在監査役はその職務を補助すべき従業員を求めておりません）。当該使用人につきましては、その職務の遂行に当っては、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮・命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対しては監査役と協議を行い、監査役の同意を得た上で実施するものとします。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社及び子会社の業績に影響を及ぼす重要な事項を認知した際は、速やかに監査役に報告することを周知徹底しております。なお、当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

- ⑧ 当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払いまたは処理に係る方針に関する体制

監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払うものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び各グループ内経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、法令に基づく事項の他、内部監査結果等の報告を行い、当社の監査体制と内部統制システム体制との調整を図っております。また、当社会計監査人、顧問弁護士とも迅速に協議を行える体制を確保しております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、当社グループ会社役員及び全従業員が、社会的責任を真摯に自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動の実践を維持するため、「倫理行動規範」を制定・施行し、当該規程の周知徹底により、反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。また、反社会的勢力からの不当要求等に対する対応につきましては「反社会的勢力対策規程」を制定・施行し、組織全体として毅然とした態度で臨み、管理部総務グループを統括部門として、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等の社外専門家や関係機関等と連携して速やかに解決を図る体制を確立しております。

（当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。）

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、「倫理行動規範」を制定しており、当社グループ各社の取締役、監査役及び従業員等の全てに周知し徹底するとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する正しい知識の習得に努めております。また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システムの充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

② 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保

当事業年度は、12回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の職務の執行状況の監督を行いました。また、当社の常勤取締役が出席する経営ミーティングを適宜開催し、当社グループにおける経営上の重要事項について検討が行われました。

③ 当社及び子会社における業務の適正の確保

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社グループにおける業務の適正性・効率性の確保を目的として、内部統制委員会が年次計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

④ 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

当事業年度は、監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。また、取締役会や部門長会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役、内部統制監査人及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、損失の危険の管理及び内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日残高	100,000	3,341,508	1,642,313	△210	5,083,611
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			105,630		105,630
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
土地再評価差額金の 取 崩					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	105,630	△4	105,627
2025年3月31日残高	100,000	3,341,508	1,747,944	△214	5,189,238

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
2024年4月1日残高	△80,019	38,567	△41,452	—	5,042,159
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					105,630
自 己 株 式 の 取 得					△4
土地再評価差額金の 取 崩		△495	△495		△495
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	6,899		6,899	2,818	9,717
連結会計年度中の変動額合計	6,899	△495	6,404	2,818	114,849
2025年3月31日残高	△73,119	38,071	△35,047	2,818	5,157,008

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
- (2) 連結子会社の名称
日本ファーンレス株式会社
- (3) 主要な非連結子会社の名称等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の数 3社
- (2) 持分法適用会社の名称
株式会社サン・イ
株式会社ウェブ
株式会社キャストリコ
- (3) 主要な非持分法適用会社の名称等
該当ありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 仕掛品

個別法

(ロ) 原材料

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金
完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
工業炉燃焼装置関連事業については、主に工業炉等の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、一部の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- ② ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	19,036千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する工事収益)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
進捗度に応じた売上高	200,226千円

上記の金額は、進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する工事収益のうち、当連結会計年度末時点で進行中の工事を対象として記載しており、引渡しが完了した工事は含めておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工業炉燃焼装置関連事業における一部の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われます。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもあります。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 164,441千円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出しております。

再評価を行った日

2000年9月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△23,985千円

3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形 70,785千円

売掛金 355,074千円

契約資産 200,226千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,051,274株

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当連結会計年度の末日において権利行使期間の初日が到来しているものはありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金（主に自己資金及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は合同運用指定金銭信託や業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金に係る債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長約5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、期末の帳簿価額と時価を評価し、モニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、連結売上高の2ヶ月相当の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計期間末）現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額503,927千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	986,811	986,811	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	(30,937)	(31,415)	(478)

（注）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットにより算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	293,404	693,406	—	986,811
資産計	293,404	693,406	—	986,811

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	31,415	—	31,415
負債計	—	31,415	—	31,415

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、一部の株式については、活発な市場での取引がないことから、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等を利用した公正価値判定結果をもとに算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			合計
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計	
一時点で移転される財	1,794,842	—	1,794,842	1,794,842
一定の期間にわたり移転される財	287,401	—	287,401	287,401
顧客との契約から生じる収益	2,082,243	—	2,082,243	2,082,243
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,082,243	—	2,082,243	2,082,243

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]」の「3. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項④収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は89,998千円であり、当社グループは当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて翌連結会計年度中に収益を認識することを見込んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 117円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円40銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2024年4月1日残高	100,000	942,128	2,399,380	3,341,508	9,213	1,421,407	1,430,621	△210	4,871,919
事業年度中の変動額									
当期純利益						97,229	97,229		97,229
自己株式の取得								△4	△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額 計	—	—	—	—	—	97,229	97,229	△4	97,226
2025年3月31日残高	100,000	942,128	2,399,380	3,341,508	9,213	1,518,637	1,527,851	△214	4,969,145

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2024年4月1日残高	△62,978	38,567	△24,410	—	4,847,508
事業年度中の変動額					
当期純利益					97,229
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,756	△495	1,260	2,818	4,079
事業年度中の変動額合計	1,756	△495	1,260	2,818	101,305
2025年3月31日残高	△61,222	38,071	△23,150	2,818	4,948,813

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社及び関連会社に対する経営指導料及び事務所賃貸料であります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、事務所賃貸料については、当社が子会社及び関連会社に事務所を賃貸する期間に応じて当社の履行義務が充足されることから、当該期間で収益及び費用を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	3,173千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	98,352千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	364千円
長期金銭債権	10,161千円
短期金銭債務	125,732千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出しております。

再評価を行った日

2000年9月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△23,985千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

営業取引（収入分）	282,000千円
営業取引（支出分）	300千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	457株
------	------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内訳は、投資有価証券であり、評価性引当額を同額計上しております。なお、繰延税金負債の主な内訳は、土地再評価差額金であります。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	569,930千円
退職給付引当金	3,580千円
出資金	5,022千円
貸付金	554,897千円
その他	23,784千円
繰延税金資産 小計	1,157,216千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△1,154,043千円
評価性引当額 小計	△1,154,043千円
繰延税金資産 合計	3,173千円
土地再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	20,890千円

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	日本ファーンネス 株 式 会 社	所有 直接100%	役 員 の 兼 任	経 営 指 導 料 (注) 1	162,000	—	—
				事 務 所 賃 貸 (注) 2	120,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

(注) 2. 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	112円28銭
2. 1株当たりの当期純利益	2円21銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。